



葛 城 市

令和6年12月17日

報道機関各位

葛城市役所 総務部 生活安全課

自走式小型トイレカーの導入について

本年1月1日に発生しました能登半島地震におきまして、大規模災害時にはトイレ問題が重要な課題であると再認識いたしまして、災害時のこうした課題を少しでも解消させるため、この度本市で自走式小型トイレカーを導入いたしました。

この自走式小型トイレカーは、小型の分、機動性も向上しますので、ある程度道が狭くても、利用想定場所へ移動可能となります。また、平時においても幅広く活用するため、屋外行事などの多くの市民が集うイベント等で、トイレが不足すると予想される場合に現場に持ち込み、トイレの充実を図ってまいります。

自走式小型トイレカーは下記のとおり納車いたします。

記

1. 日時：令和6年12月26日（木） 13時30分～
2. 場所：葛城市役所 新庄庁舎 南側ロータリー
3. 内容：自走式小型トイレカーの納車（2台）

【お問い合わせ先】

〒639-2195

奈良県葛城市柿本166番地

葛城市役所 総務部 生活安全課

担当：野地・安川・丹賀

電話：0745-44-5011

FAX：0745-44-5008

e-mail：seikatsu-anzen@city.katsuragi.lg.jp